

公示番号	内 共 第 1 3 号		
免 許 の 内 容 た る べ き 事 項	1 漁業の種類、漁業の名称及び漁業の時期		
	漁業の種類	漁業の名称	漁業の時期
	第5種共同漁業	やまめ 漁業	1月 1日から 12月31日まで
		い わ な 漁業	1月 1日から 12月31日まで
条 件	手取川ダムを構築した目的を達するための必要な行為に対しては、これを拒んではならない。		
存 続 期 間	令和5年1月1日から令和14年12月31日まで		
関 係 地 区	白山市（合併前の石川郡白峰村に限る。）		